

笠間市人口ビジョン（素案）

平成27年9月現在

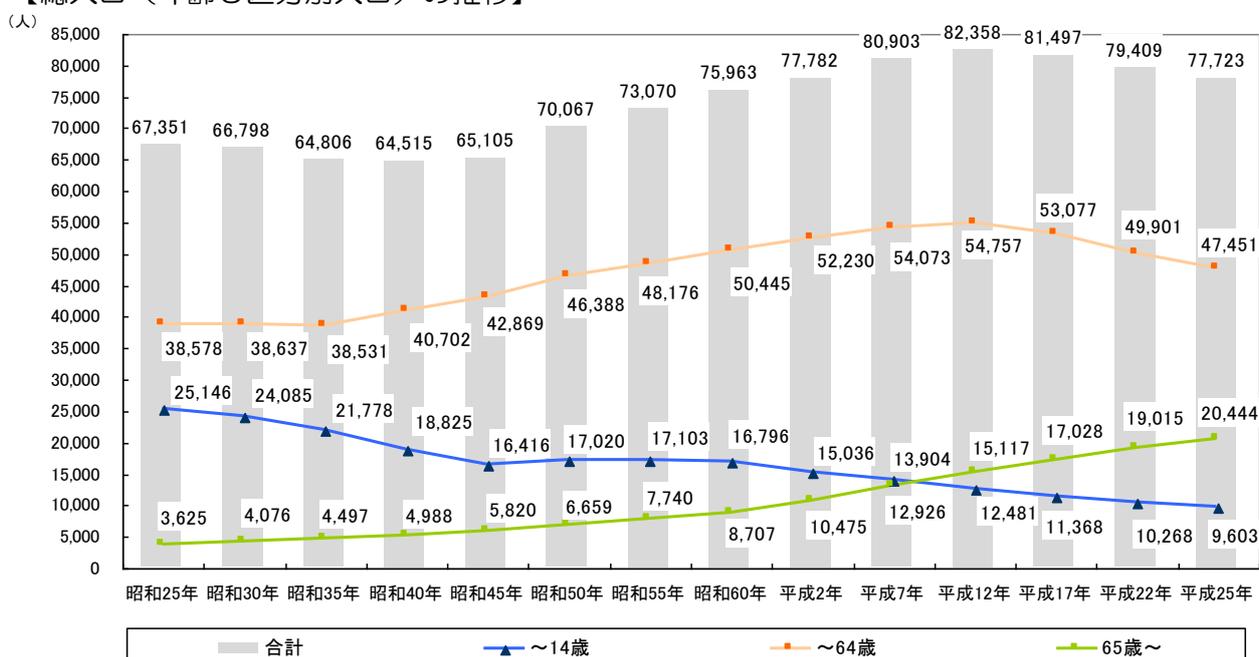
笠間市

1. 人口の現状

本市の総人口（国勢調査における人口）は、高度経済成長期にあう形で宅地開発が進んだことを主な要因として、1965年（昭和40年）以降、増加傾向にあったが、概ね2000年（平成12年）頃から人口減少局面に移行した。

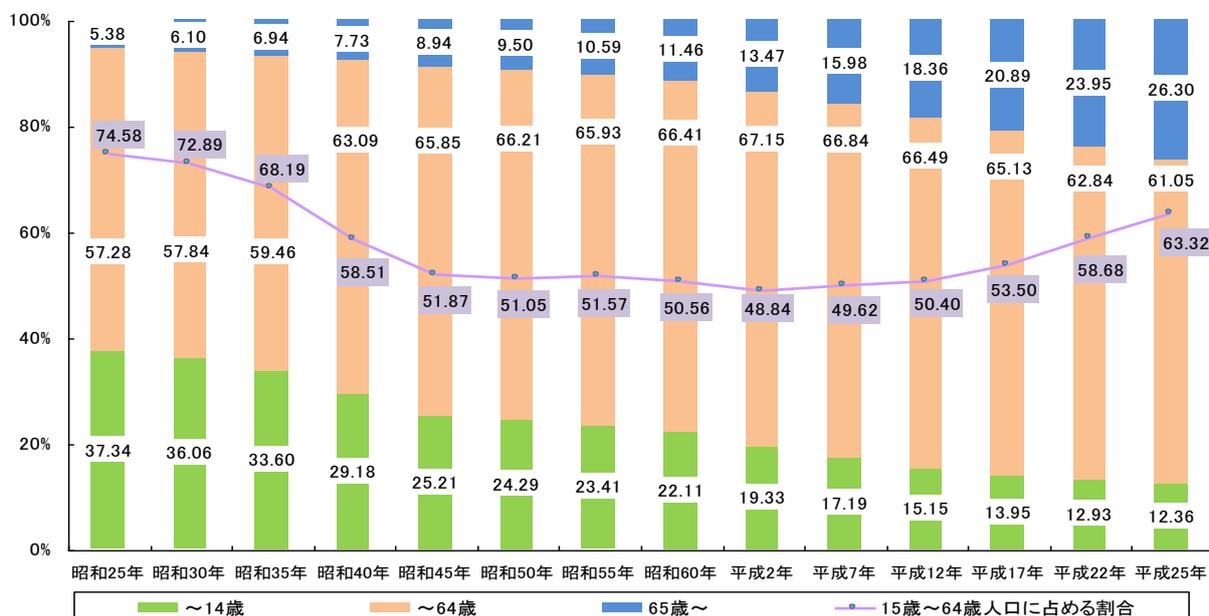
年齢3区分（14歳以下の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口）でみると、年少人口は、2度のベビーブーム期頃に上昇がみられるが、1980年（昭和55年）以降、減少を続け、同時期と2013年（平成25年）と比較すると約44%の減少となっている。生産年齢人口は、総人口が減少局面に入る2000年（平成12年）を境に減少に転じ、同時期と2013年（平成25年）の比較では、約13%の減少となっている。老年人口は、一貫して増加を続けている。また、2000年（平成12年）に年少人口と老年人口の数及び総人口に占める割合が逆転している。

【総人口（年齢3区分別人口）の推移】



資料：国勢調査・平成25年は常住人口調査（総数は年齢不詳を含む。昭和30年以前は市町村境界区域の関係で総数に誤差あり。）

【年齢3区分別人口割合の推移】



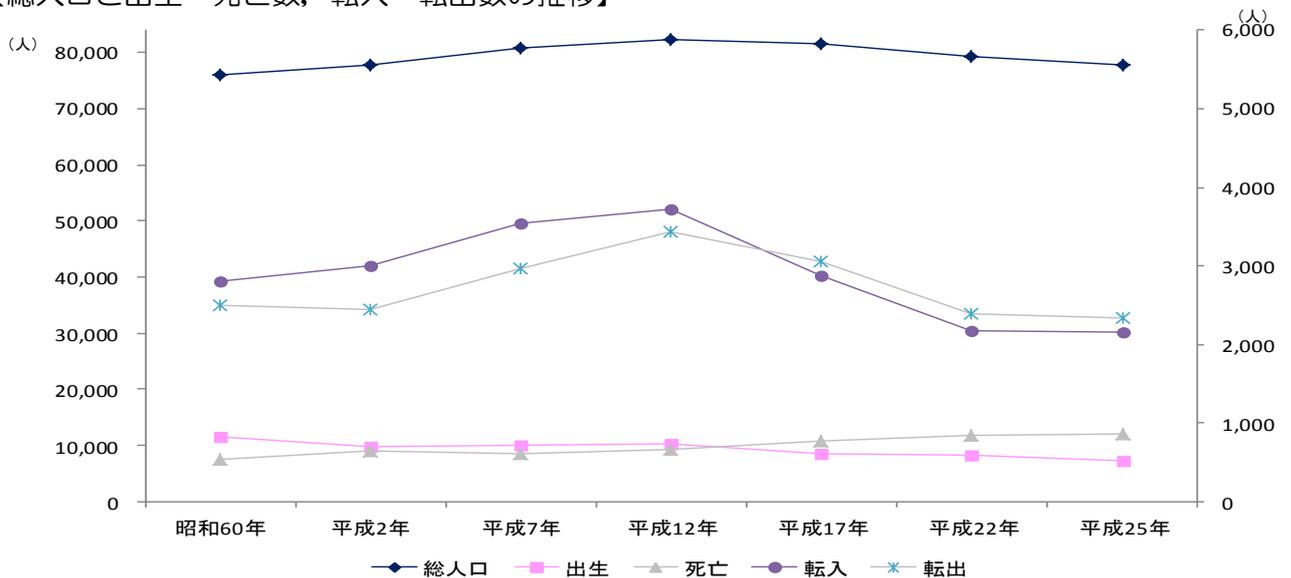
資料：国勢調査・平成25年は常住人口調査（総数は年齢不詳を含むため、3区分の合計とは一致しない。）

2. 自然増減, 社会増減の推移

出生及び死亡数については、総人口が増加傾向にあった中でも、出生数は、若干ではあるが減少傾向にあった。近年の傾向としては、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっており、人口の減少及び出生率の低下から出生数が減少を続けている一方、高齢化の進展とあいまって、死亡数は増加傾向にある。

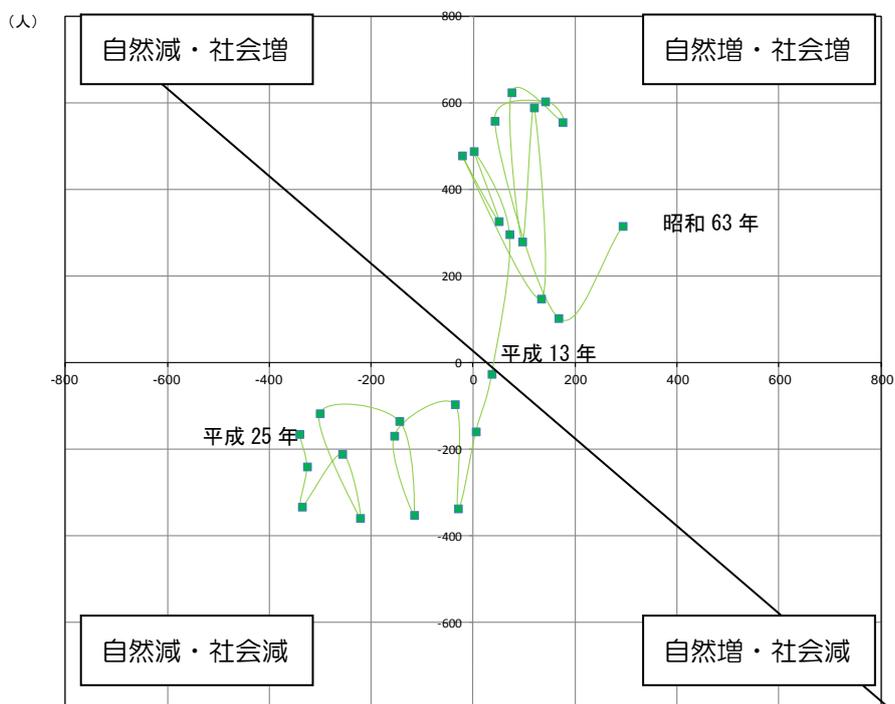
転入及び転出では、2000年（平成12年）頃までは転入数及び転出数ともに増加傾向にあった中で、転入が転出数を上回る社会増の状況であったが、近年の傾向としては、反対に社会減の状態となっている。年齢階級別では、10歳代後半から20歳代において、特に転出超過傾向にあり、転出の理由は就職、転勤、就学、結婚などが挙げられている。転出超過となっている都道府県及び市町村は、年毎に違いはあるため一概に分析できない点はあるが、県内では水戸市、県外では東京都、千葉県、神奈川県等が主となっている。また、男女別では、同じく年毎に違いはあるが、男性は10歳代後半、女性は20歳代前半で、大きく転出超過となる傾向がある。

【総人口と出生・死亡数, 転入・転出数の推移】



【自然増減・社会増減の推移】

資料：国勢調査・常住人口調査（昭和60年の数値は総人口以外、昭和63年の数値。）

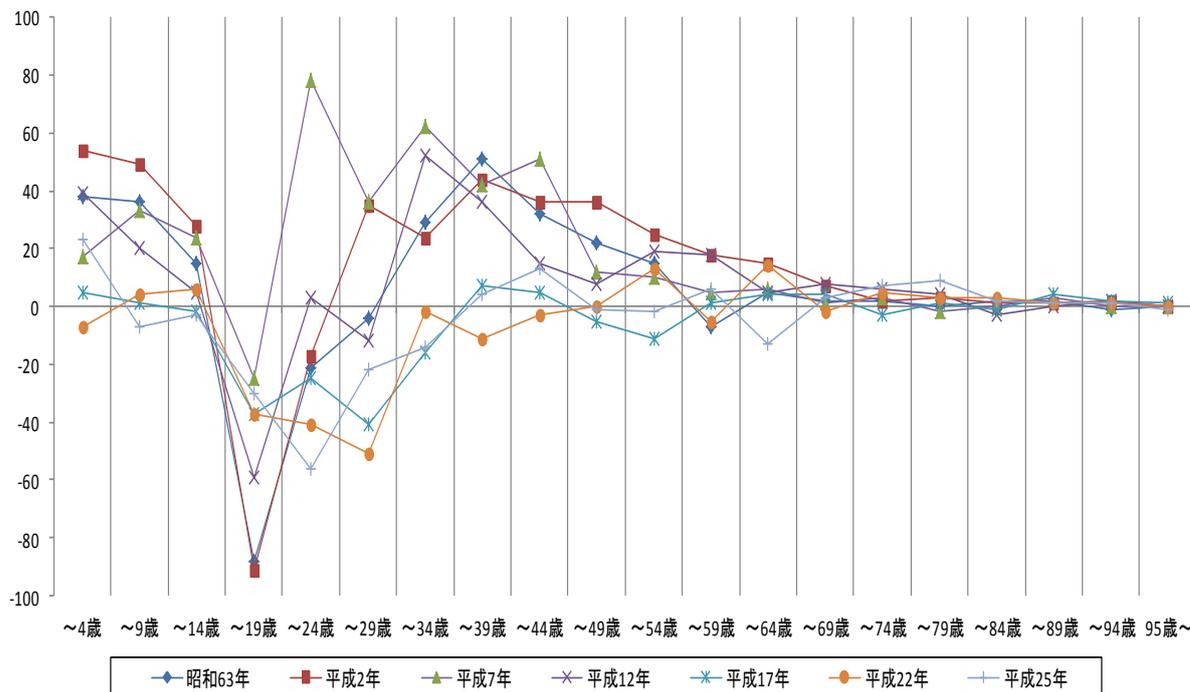


資料：常住人口調査

【年齢階級別社会増減の状況】

(男性)

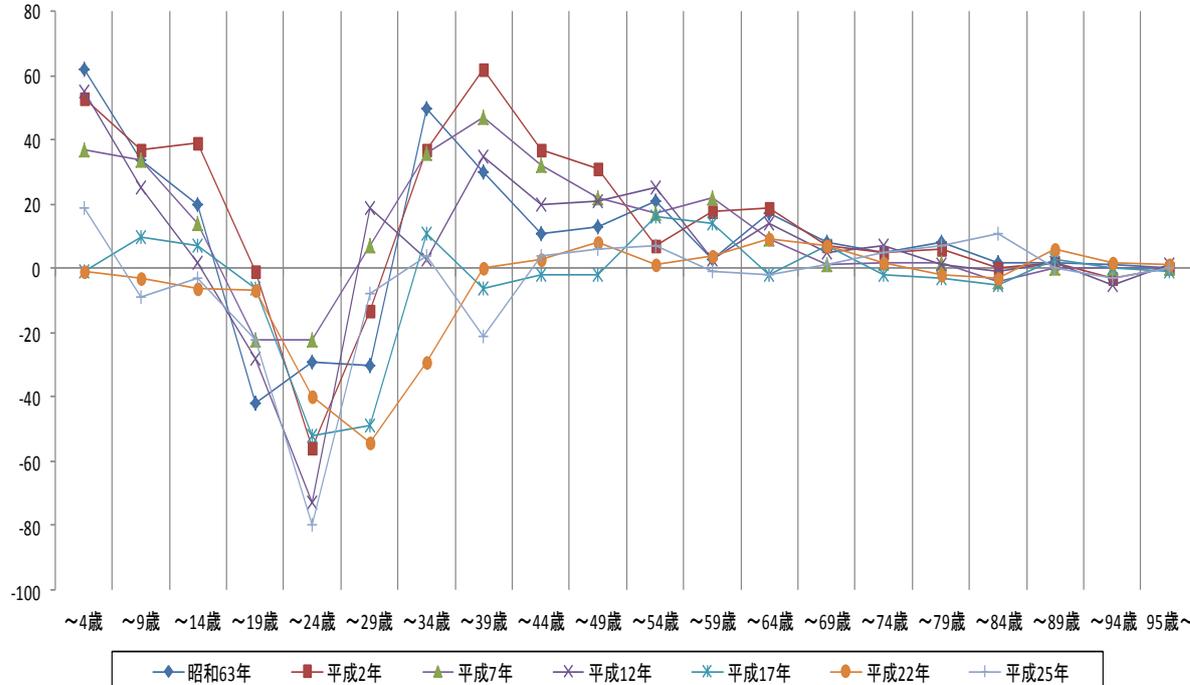
(人)



資料：常住人口調査

(女性)

(人)

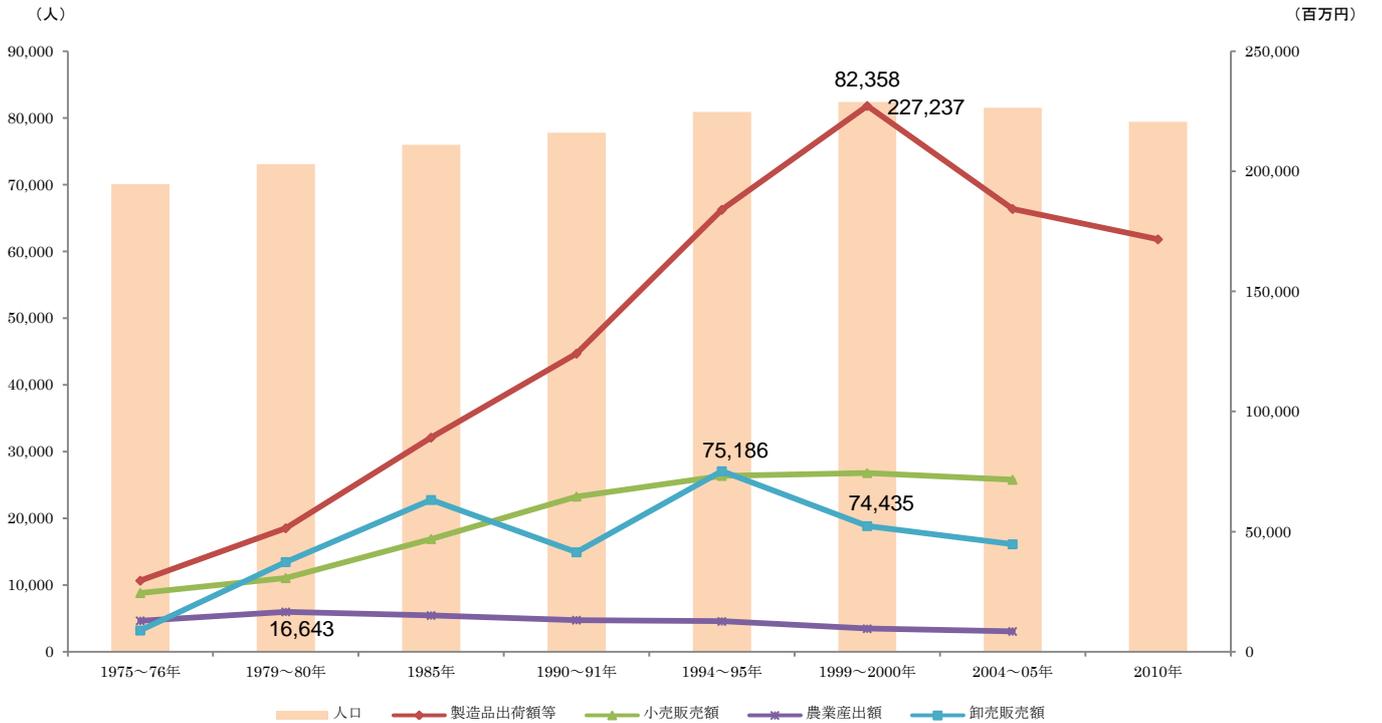


資料：常住人口調査

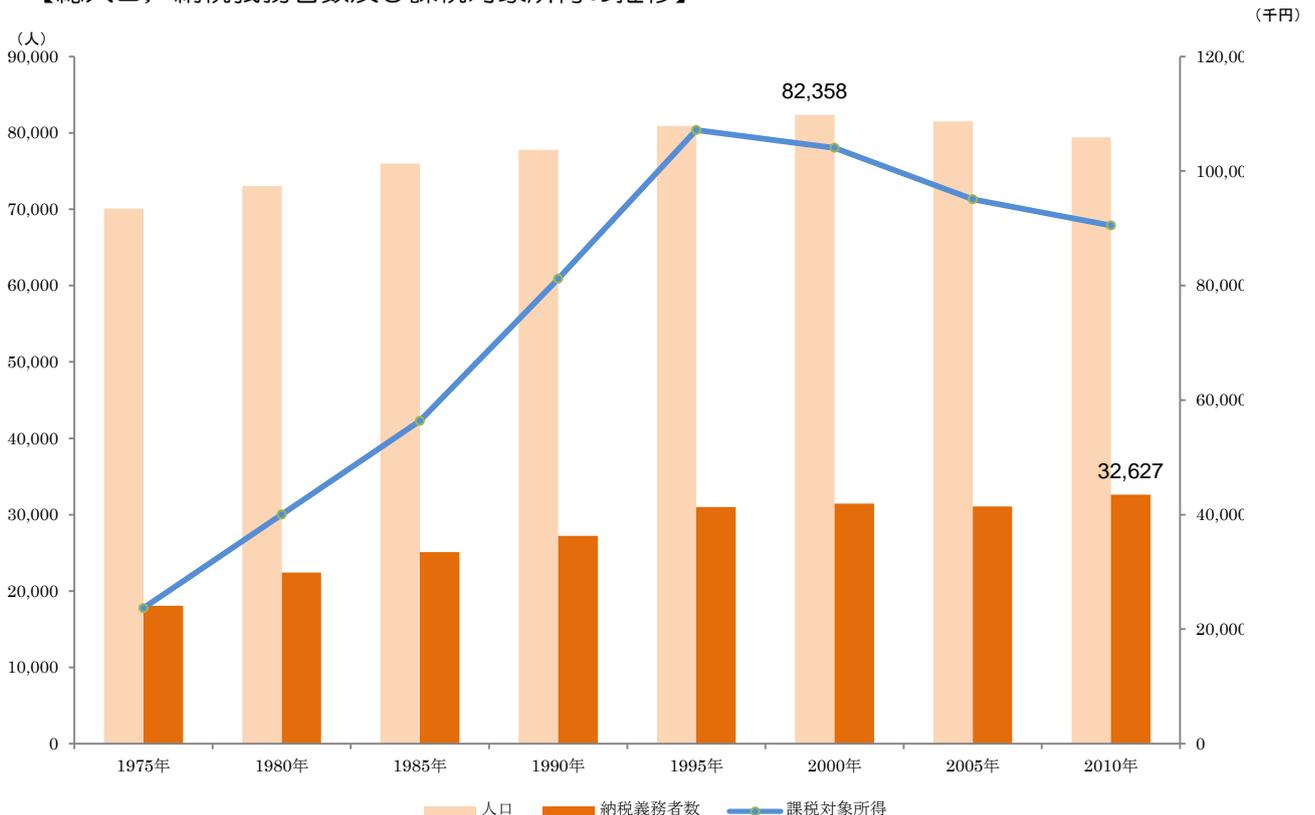
3. 人口と経済の動向等

製造品出荷額等の推移をみると、小売、卸売、農業産出額など全てが減少傾向にある。総人口の推移と比較してみると、農業産出額を除き、国勢調査上の本市の人口数のピークとなる平成12年（2000年）前後5年の間にピークとなり、減少に転じている。これらは、必ずしも、人口減少を要因としているものではないが、現状として、課税対象所得も含めて地域経済は停滞傾向にある。

【総人口及び製造品出荷額等の推移】



【総人口、納税義務者数及び課税対象所得の推移】



4. 子育て等に対する希望、移住等の意向

基本的な方向性を示していく上で、自然増減及び社会増減の要素となる市内外の意向等を把握するため居住等に関する意向調査を実施した。

【調査概要】

調査区分	調査数	回収数	回収率
首都圏に居住する 20 歳以上の方 (東京都・神奈川県・千葉県・栃木県)	1,120 件	1,120 件	100.0%
市内居住経験者で首都圏に転出した方 (東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)	500 件	100 件	20.0%
首都圏に立地する大学に通学する大学生	500 件	276 件	55.2%
市内に居住する 35 歳から 64 歳までの方	1,000 件	510 件	51.0%
市内に居住する 20 歳から 44 歳までの女性の方	1,000 件	372 件	37.2%

その結果から、結婚や出産に対する希望として、市内に居住する女性を対象とした調査では、理想とする子どもの人数が 2 人以上とする割合が 92.7% になっている。一方で、同調査における居住環境で向上してほしいこととして、「子育て・教育の環境」が 56.5%、次いで「医療・福祉環境」が 45.7% となっており、一層の向上が望まれている結果となっている。また、将来の生活で問題になると考えることとして、「自分や家族の健康の問題」「生活費（仕事や年金等）の問題」が突出して高い結果となった。

また、首都圏居住者調査において、移住・二地域居住の検討意向として、本市のみを対象とする回答ではないが、37.6%の方が「検討したい（予定している）」と回答しており、国等の調査と概ね同様の結果となり、一定の移住希望者がいることが把握された。

U・Iターン意向等については、首都圏大学生を対象とした調査で、Uターンを「(どちらかという并希望するを含めて)希望する」が 46%、Iターンについては「(どちらかという并希望するを含めて)希望する」と回答した学生が 36.2%という結果となった。また、希望する理由としては、「出身地であるから」「家族が居住又は実家があるから」「知人・友人が多いから」が上位 3 項目となっており、郷土（ふるさと）であることや人のつながりが重視される傾向にあった。また、必要な条件としては、「仕事の確保」「買物等の日常的な生活の便利さ」が上位となっている。一方で、同調査における就職先の都市規模としては、61.6%が、都心や政令指定都市を希望しており、地方都市は 13.4%にとどまる結果となった。

5. 目指すべき方向性

一生住みたいと思える「笠間市」をつくる。

本市では、人口減少、少子高齢化が進展する中で、合併以後、少子化の克服や産業の活性化といった課題に対し、先駆的な取り組みを含め、各分野において各種の施策を講じてきたところである。しかしながら、現状において人口減少の抑制と地域の活性化を図るためには、なお、一層の挑戦が必要となる。

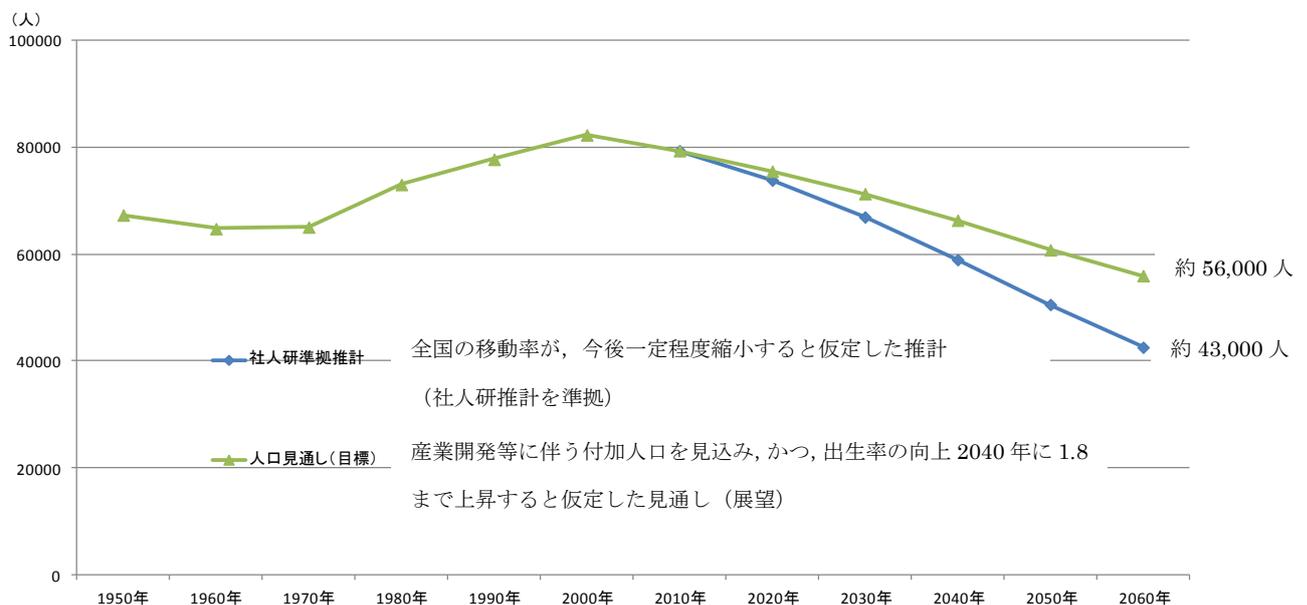
アンケート調査などを通し、結婚や出生に対する希望と現実乖離があること、仕事や社会保障等、将来に対する漠然とした不安を各世代が感じていること、移住・二地域居住を検討する方も4割程度存在することなどが把握された。また、居住者の約7割が住みやすい、住み続けたいとする意向もある。

生活者の価値観や行動が多様化する中であって、若年層を中心とした転出超過対策、高齢化対策等を含めた人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現を図るため、本市の強みと弱みを認識した上で、あらゆる分野が一体、一丸となり、豊富な地域資源を生かした「笠間らしさ」の確立と、暮らしの向上につながる都市モデルの確立を基本的な方向性として取組を進めるものである。

6. 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月推計。以下「社人研推計」という。）を用いて2060年までの人口を再推計した場合、2040年に約59,000人、2060年には約43,000人となる。また、老年人口が2025年をピークに減少に転じる可能性も出ている。

本市は、現状の推計から将来の総人口に与える影響度をみると、自然増減及び社会増減の双方が同程度の影響を与えることになる。その中で、現状の出生率や人口構造を踏まえ、出生等について希望をかなえる環境を整えつつ、企業誘致による雇用の場の確保などを通して転入超過の状態への転換を図っていく。このことから、人口展望2060年に総人口で約56,000人、生産年齢人口割合が50%以上で維持される状態を展望とする。



笠間市創生総合戦略（素案）

平成27年9月現在

笠間市

1. 趣旨及び位置づけ

(1) 趣旨

本市では人口減少、少子化・高齢化が進展する中で、分野横断での少子化や定住化対策を進めてきている。平成27年度は「住む」質の向上につながる人・街・モノ（産業）づくりを重点課題として設定し、各取組を進めてきており、これは、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指すまち・ひと・しごと創生の方向性と合致するものである。

そのため、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との方向性に協調しながら一体的な対応を進めていく。

(2) 位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する「笠間市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」とする。また、笠間市総合計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生（人口減少対策と地方創生）を目的に策定するものとする。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度とする。

(4) 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする笠間市創生本部、産業界、教育機関等の委員で構成する笠間市創生有識者会議を中心とし、笠間市議会はもとより、市民と一体となって取り組む。

(5) 効果検証及び改善

基本目標及び施策等に対しては、具体的な目標を設定し、総合戦略の進捗の検証と改善を行うPDCAサイクルを確立して推進する。

仕組みとして、笠間市創生本部及び笠間市創生有識者会議において、基本目標及び施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を年度毎に検証し、必要な見直しを実施するものとする。

2. 基本的な考え方

第1章の将来の人口展望を踏まえ、次の2点を基本的考え方として設定し、推進するものとする。

(1) 人口減少の抑制と「笠間らしさ」の確立

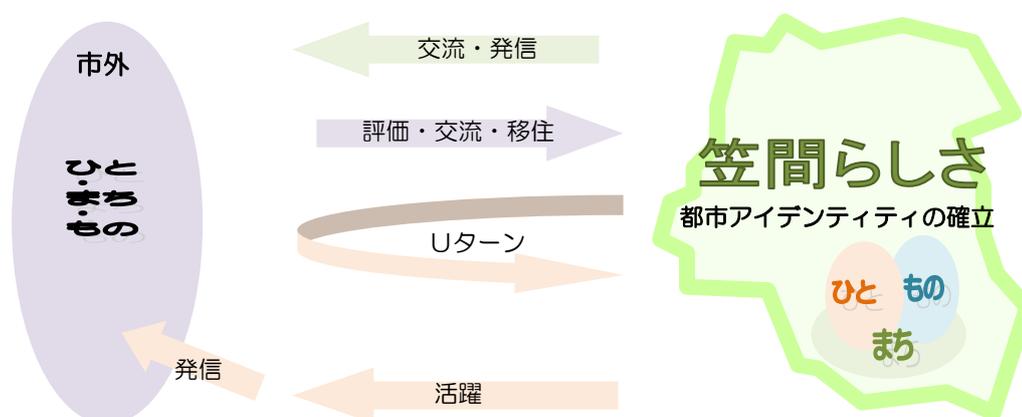
本市には、交流人口の増加にもつながる笠間焼をはじめとした魅力ある産業文化や歴史ある神社仏閣、これらによる文化・芸術に係る資源が豊富であるとともに、日常生活における安心感を向上する医療・福祉環境、広域交通の要衝であるといった地理的特性など、強みとなる条件を多くもっている。一方で、国勢調査上では、2000年（平成12年）をピークに減少局面に移行した本市は、現状における推計では、2060年には約43,000人まで人口が減

少していく推計となる。人口の減少は、地域経済をはじめ地域コミュニティ活動や行財政運営など日常の暮らしに負の影響をもたらす可能性がある。

このリスク回避を図っていく上では、市民をはじめ市に関わる方が、愛着の持てる都市となっていくことも重要となるとともに、定住人口と地域経済の双方に影響があると考えられる交流人口の増加策も進めていく必要がある。

そのため、豊富な地域資源とそれがもたらす交流人口、子育て世代など各世代への支援策といった取組の強化と、それらを含めた多様な「笠間らしさ」を確立し、市内外に効果的にアピールしながら施策展開を図っていく。これにより、居住環境の向上や地域経済の活性化を図り、2060年に約56,000人を目標とする人口減少の抑制と自律的な市の構築を図る。

【概念図（人口減少の抑制と笠間らしさの確立）】



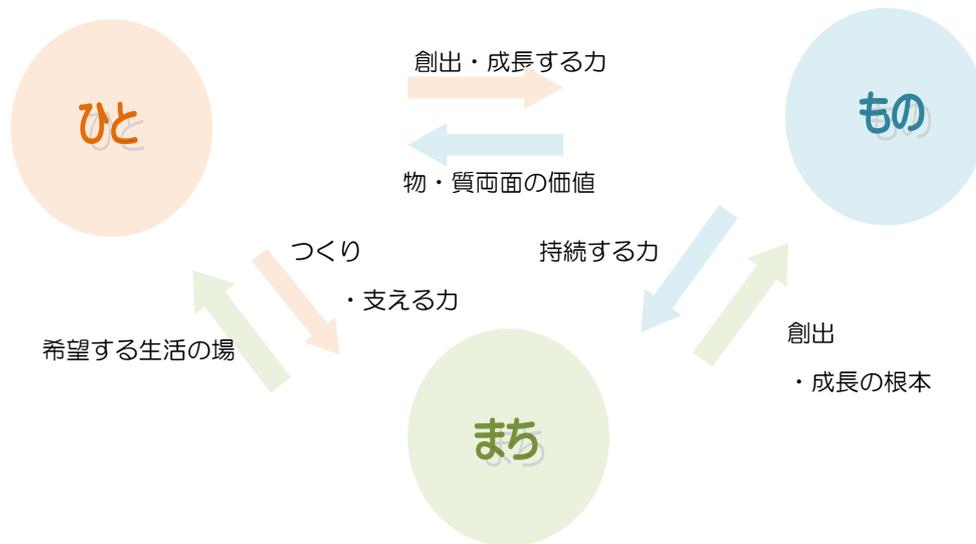
(2) 「ひと・まち・もの」による都市モデルの確立

「ひと（人）」は、「もの（産業）」を創出、成長する主体であり、「もの」は物・質両面の価値をもたらす。また、「まち」は、「ひと」の生活の場であるとともに、その資源は「もの」を創出・成長する根本となる。そして、「まち」は「ひと」と「もの」の力によって持続していくものとなる。

その中で、全ての中心は「ひと」であり、「ひと」の流れをつくるための「もの」の創出等と、広域交通の要衝であること等を生かした「まち」の力が「もの」につながる環境の向上といった取組が必要となる。

そのため、本市では、「もの」の創出等につながるハード・ソフト両面での「まち」の構築と「ひと」の暮らしの向上につながる取組を一体的に進め、「ひと」「まち」「もの」が相互に好影響を与えあい、循環する都市の確立を図る。

【概念図（ひと・まち・ものによる都市モデルの確立）】



3. 施策等の実行方針

(1) 自主・自立性

多様な地域社会の形成を目指すことがまち・ひと・しごと創生の方向性である以上、より一層の分権型社会の構築が望まれる。本市は、依存型の財政構造であることから、今後、行財政運営は、厳しさが増していくことが想定され、人口減少の段階は第1段階ではあるものの、人口減少の速度についても注視が必要といえる。そのため、施策の企画立案及び推進にあたっては、持続性の観点を持った上で、事業の経済性はもとより、経済の循環を意識し、将来性の高いものとしていく。

(2) 一体・連携性

限られた財源と時間の中で、最大限の効果を求めていくためには、施策・事業が一つの分野のみで完結することなく、関係する他の分野との連携を図ることが必要となる。また、就業や学業、医療環境等を含め、市域を超えた広域での対策も効果向上のためには必要な要素となる。

そのため、市民をはじめ産業界、教育機関、金融機関、茨城県をはじめ自治体間の連携を含め行政等が課題に対して適切に連携し、明確な目標設定を行った上で、効果的な施策展開に資するよう分野を超えた一体的な取組を行う。

(3) 独自性

市民や本市に関わる人にとって、本市が特別な存在となることは、多様な希望を実現し、産業の育成や創出を図ることにもつながり、また、Uターンなど、直接的な人の移動にも影響を及ぼすと考えられる。そのため、あらためて、本市の特性や資源を発掘、認識し、市に対する愛着を深めるとともに、対外的な強みとしても醸成していくことに着眼した検討及び取組を行う。

4. 基本目標と施策の方向性

(1) ひと：住む人の希望をかなえる環境を構築する

全ての中心は「人」であり、「まちづくり」や「産業」にもつながる人材育成を含め、住む人の希望をかなえる環境の構築に向けた取組みを進める。

①結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感を向上する。

少子化・高齢化の構造が顕著である本市においては、結婚や就労等の希望を実現する環境を構築することが必要となる。自分や家族の健康等が将来の問題になると考えている方が60%を超える現状にあって、県立の総合病院や医療・福祉施設の立地があり、子育て世代への包括支援や地域包括ケアシステムの構築といった市の取組と自治会活動を含め1,000を超える市民活動の団体が存在し、活発に活動していることは、構築の上での強みとなる。

そのため、子育てや健康に対する知識や魅力を知るとともに生涯をとおして活躍、活動する人の育成につながる取組を展開し、幼少期から老年期（高年期）までの安心感と期待感の向上を図る。

【KPI（重要業績評価指標）案】

- 安心して子どもを産み育てるサービスや環境が整っていると感じている市民の割合
(平成26年度) 34.5% ⇒ (平成31年度) 50%
- 将来の生活で自分や家族の健康が問題と感じている市民の割合
(平成26年度) 66.1% ⇒ (平成31年度) 50%

②笠間市を知り・学び・発信する人材を育成する。

学業や就業等においては、現在の社会状況や多様な希望をかなえていく上では、市域内で完結できるものではないが、若年層で転出超過傾向にある中では、Uターンを含めた転入促進及び転出抑制を図っていく必要がある。また、本市は、高齢層を中心とした活発な地域づくりに資する活動や豊富な地域資源により二地域居住や観光など、既に一定の交流人口をもっている。その中で、出身地であることなど、「ふるさと」が転入等の大きな要因の一つとなっており、本市を対象とするものではないが、各世代において一定の割合で移住等の希望があることを踏まえた場合、これらは本市の強みとなる。

そのため、当初の取組として、市の歴史や資源、魅力を知るとともに、かつ市内外に伝え、産業の創出にもつながる人の育成につながる取組を展開し、長期的な視点で移住、定住の促進を図る。

【KPI（重要業績評価指標）案】

- 笠間市を知っている人の割合（県外在住）
(平成26年度) 57.3% ⇒ (平成31年度) 60%
- 社会増減率
(平成25年) △0.21% ⇒ (平成31年) 1% ※5年間のトータル

(2) まち：将来にわたって持続する都市を確立する

「まち」は、「人」が生活する場であり、「産業」が創出される資源ともなるため、日常生活における利便性の向上、交流の活性化、産業の創出及び成長につながる場とし、また、その仕組みの構築に向けた取組を進める。

①暮らしと都市経営（行政運営）における笠間モデルを創出する。

自然増減及び社会増減の双方への対策を講じる必要がある本市においては、変化した人口構造を適切に受け止めながら、地域コミュニティの持続も含めた「暮らし」の向上を図っていく必要がある。その中では、暮らしの範囲が市域を超えている中での広域連携と行政と市民を含めた民間との連携と協働の強化も重要な視点となる。本市がもつ自然、歴史、芸術、文化等の多様な資源、医療・福祉環境とスピード感がある行政運営は、「暮らし」の向上を図る上でも大きな強みとなる。

そのため、「暮らし」に関わる魅力を改めて創出、発信するとともに、暮らしと行政運営の質を高める官民連携の仕組みを整え、既存ストックの利活用を含めた人口減少局面における笠間モデルを創出していく。

【K P I（重要業績評価指標）案】

○住みよいと感じる市民の割合

（平成26年度）68.9% ⇒ （平成31年度）80%

○既存ストックの利活用数

（平成31年度） 3施設の増加（平成27年度以降）

②市内外のネットワーク機能を強化する。

本市は、昼間人口は夜間人口に対して約8割となっており、市外に就業、学業の場を持つ方が多くいる現状にある。また、県内でも5番目の市域を持つが、これまでの市町村合併などの歴史と経緯、可住地面積などから市内の広い範囲に住宅等が分散している。また、高速道路及び鉄道により、市内外の方の広域交通環境が整備されており、広域交通の要衝であること、通勤、通学の利便性が高いことは本市の強みとなる。

そのため、立地や交通環境を生かした市外とのつながりの強化を図るとともに、都市構造を考慮した市内のつながりの向上を図る取組を進め、拠点性等に資する市内外のネットワーク機能の強化を図る。

【K P I（重要業績評価指標）案】

○交流・生活拠点数（新規 広域・地区）

（平成31年度） 3箇所の増加（平成27年度以降）

○交通の利便性が高いと感じる市民の割合

（平成26年） 8.8% ⇒ （平成31年） 15%

(3) もの：生涯をとおして、楽しみ、働くことができる産業を支援する

「産業」は、「人」や「まち」に多大な影響を与え、市の持続と成長のエンジンとなる。そのため、地域経済をけん引する産業の成長支援にあわせ、農産物、歴史、芸術、文化など市内外の「人」や「まち」といった広い範囲に好影響を与える可能性が高い産業の創出、支援を行う。

①強みを生かした産業の創出と支援を強化する。

活力ある地域社会の実現にあたっては、地域経済の向上が必要不可欠なものとなる。本市は、歴史や文化的な資源により年間350万人を超える入込観光客数があり、観光客による経済への好影響も期待できる環境にある。また、製造業や医療・福祉などにおいて一定の集積がみられるとともに、拠点ともなる大規模な公有地も存在し、これらは強みとなる。

そのため、交流人口の増加など、広い範囲に影響を与える産業を強化・支援するとともに、人口構造の変化も踏まえた地域経済をけん引する産業の創出を行う。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○入込観光客数

（平成26年度）350万人 ⇒ （平成31年度）380万人

○製造業及び医療・福祉における付加価値額増加率 ※平成24年時点を100として設定

（平成24年）100% ⇒ （平成31年）101%

②多世代が楽しみ、働くことができる産業を取り巻く環境を構築する。

少子化、定住化、社会動態の増加策のいずれを進める上でも、就業及び雇用環境は直接的に影響を及ぼすものといえる。本市は、小規模事業所が多い特徴があるが、笠間焼などのものづくり産業、観光にも関連する小売や飲食店、医療・福祉、農業など、地域資源を生かした幅広い業種が存在している。これらは、多様性を増す生活者のニーズをかなえるものでもあり、強みとなる。

そのため、若年層、女性、高齢層など多世代が働きたくなる環境を構築するとともに、創業、継承などの持続と循環につながる取組を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○従業者数

（平成24年）26,657人 ⇒ （平成31年）27,000人

○創業比率

茨城県平均を上回る創業比率とする。

※ 参考（平成24年） 国 1.84% 県 1.43% 市 1.34%

5. 施策及び施策の内容

基本目標1 住む人の希望をかなえる環境を構築する

(1) 結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感を向上する。

【施策①】ライフステージに応じた支援の充実

幼小、少年期から高年期までの生涯を通じた安心感を向上していく中で、若い世代において結婚等に対する希望と現状の数値に乖離があることを踏まえ、同時期における支援を展開する必要がある。また、アンケート調査等などからも子育てや教育に対する期待も高いが、求める内容は多様であることから、生活スタイルも捉えながら、分野連携でのきめの細かい支援策を講じていく必要がある。この観点から、結婚から子育ての切れ目のない支援、復職支援など生活と仕事の調和の促進を進める。

【KPI（重要業績評価指標）案】

- 子育て世代包括支援体制の整備
(平成31年度) 1箇所
- 女性の復職検討者数
(平成31年度) 25人

【施策の内容】

プロジェクト	内容
結婚から子育ての切れ目のない支援の展開	地域及び関係機関の連携のもとで、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援体制を構築し、相談など支援の充実を図る。
生活と仕事の調和の促進	地域及び企業等との連携を図り、生活と仕事の調和に資する各種制度の周知や多様な働き方につながる意識改革などを促進する取組を進める。

【施策②】生涯設計に係る意識啓発

若い世代の希望をかなえることはもとより、地域の持続の観点からも、生涯現役社会の実現を目指していく必要がある。また、将来において健康等が問題になるといった意向もあるとともに、子育て支援なども含め、今後の取組は地域全体で展開していくことが求められる。そのためには、多様な職業や働き方、リタイア後の暮らし方、結婚、子育て等に関する情報を知り、学び、かつ地域全体で共有していくことが必要となる。この観点から、ライフデザイン等の形成支援、結婚、子育て、健康等に係る意識の醸成を図る取組を進める。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○市役所におけるインターンシップの受入人数（年間） （平成26年度） 14人 ⇒ （平成31年度） 25人
○健康等各種講座受講者数（年間） （平成26年度） 2,226人 ⇒ （平成31年度） 2,300人

【施策の内容】

プロジェクト	内容
キャリア及びライフデザインの形成支援	将来の目標など、少年期から自らが主体となって職業人生を構想し、実現できる人材の育成につながる取組と、リタイア後の人生設計を描くための支援を進める。
結婚、子育て、健康等に係る意識の醸成	健康を核として、結婚から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築と併せ、結婚、妊娠、出産、子育てなどにおける正確で希望にもつなげる情報等の提供、学習活動等を実施する。

【施策③】各世代が活躍・活動する場の構築

高齢化社会にあり、また、多様な働き方が求められている中で、各世代が活躍する場を構築していくことが必要となる。本市では、環境や福祉など様々な分野で、活発な市民活動が展開されているが、今後のまちづくりにあっては、一層の活性化も求められる。この観点から、軽就労の場の創出等による拡充とコミュニティ活動の活性化につながる取組を進める。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○（学びと働く場が連動する仕組みの構築）軽就労メニュー数 （平成31年度） 10件
○市民活動助成事業件数（年間） （平成26年度） 10件 ⇒ （平成31年度） 12件

【施策の内容】

プロジェクト	内容
軽就労の場の創出と確保	生きがいの創出や多様な働き方の受け皿ともなる軽就労の場を、本市の地域資源を生かした産業との連携により創出、確保する取組を進める。
地縁などコミュニティ活動の活性化	地域の支え手、担い手ともなる地縁による団体の取組など、コミュニティ活動の活性化に資する取組を支援する。

(2) 笠間市を知り・学び・発信する人材を育成する。

【施策①】 郷土（ふるさと）づくりの推進

本市は自然や風土に育まれた魅力ある地域資源が豊富であり、これによる一定の交流人口もある。また、転入理由の上位には、本市がふるさとであることが挙げられているとともに、日常生活において気づくことがない魅力があることが現状であり、転出超過にある本市において、Uターンや移住等にもつなげていくためには、ふるさとを知り、また、豊富な地域資源にさらに磨きをかけて魅力を向上していく必要がある。この観点から、郷土を知る機会の一層の充実、郷土を知り国際的にも活躍できる子どもの育成と地域資源の発掘等を推進していく。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○歴史、産物等地域資源に係る講座の受講者数（年間） （平成26年度） 225人 ⇒ （平成31年度） 325人
○英語検定試験の合格者率（中学校3年生時点・3級以上） （平成26年度） 27.5% ⇒ （平成31年度） 50%
○地域デザイン形成に対する市来訪者（大学生・卒業生）数（年間） （平成26年度） 8人 ⇒ （平成31年度） 30人

【施策の内容】

プロジェクト	内容
郷土を知る機会の充実	各種講座など、各世代、各分野を通して、ふるさとを知り、学ぶことができる機会を充実するとともに、産業の創出にもつなげる人材の育成を推進する。
グローバル人材の育成推進	グローバル化の進展など社会環境が変化する中で、ICTの活用による教育の推進をはじめ、笠間を知り、学ぶことで、ブリッジとなることができるグローバル人材の育成を推進する。
地域資源の発掘、見直しの推進	市民だけではなく市外からの来訪者との協働を行いながら、地域資源の掘り起こしや新たな価値の創出につながる取組を推進する。

【施策②】 市内外の交流の活性化

本市は、既に一定の交流人口があるとともに、笠間クラインガルテンという二地域居住における知見の蓄積がある。転出超過にある本市にとっては、これらを生かし、市内外の交流を活性化し、移住等につなげていく必要がある。その中で、首都圏在住者を対象にした調査では、約4割の方が二地域居住等を検討している中で、日常生活におけるコストや利便性、人間関係を重視するという結果が出ている。この観点から、人的ネットワークの拡大と移住や二地域居住につながる取組を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○笠間ファン倶楽部加入者数 （平成26年度） 1,650人 ⇒ （平成31年度） 1,800人
○空き家バンク登録年間申込み者数（利用希望者）数 （平成26年度） 53人 ⇒ （平成31年度） 100人

【施策の内容】

プロジェクト	内容
人的ネットワークの拡大	市内外を問わず、様々な交流の機会を通して、本市に関する「人」のネットワークを拡大する取組を推進する。
移住・二地域居住の推進	関係機関との連携を図りながら、地域おこし協力隊の活動推進をはじめ移住・二地域居住における受入体制の整備からマッチングの支援、積極的に情報発信を推進する。

【施策③】魅力の発信力の強化

交流人口の増加や移住等を促進していく上では、効果的な情報の発信が必要であり、これまでも、インターネットや紙媒体による発信等を行ってきた。また、行政及び民間の双方において、それぞれの目的に応じて、インターネットを中心としたプラットフォームとなるサイトの構築等も行われている。その中で、目的に応じた情報の整理や人のつながりを生かした発信など、ニーズの多様化に応じた取組を強化していく必要がある。この観点から、市内外を問わず、本市の魅力を発信する人材の育成と情報発信内容、機会等の充実を図る取組を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○ふるさと案内人数 （平成26年度） 24人 ⇒ （平成31年度） 30人
○笠間市HP閲覧件数（年間） （平成26年度） 1,436千件 ⇒ （平成31年度） 2,000千件

【施策の内容】

プロジェクト	内容
笠間を伝える人材の育成	来訪者に対する案内など観光分野やキャラクターなど各分野におけるPR事業との連携を図りながら、笠間を伝える人材の育成及び支援を行う。
発信内容、機会及び場の充実	ニーズに応じた情報の整理、作成を一元的に実施するとともに、発信ツールを含め多様な機会と場の確保を図る。

基本目標2 将来にわたって持続する都市を確立する

(1) 暮らしと都市経営（行政運営）における笠間モデルを創出する。

【施策①】 笠間暮らしの創出

生活者の価値観や行動が多様化している中で、人口構造の変化を受け止めた生活や行政運営を進めていく必要がある。高齢化が進展する本市においては、地理的条件や豊富な地域資源を生かした暮らしの提案が急務といえる。この観点から、人口が集中し、経済の中心ともなる首都圏と本市の新たな関係の構築を含め、新たな暮らしの提案につながる笠間版CCRCの推進と暮らしに関する付加価値の構築を進める。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○新規コミュニティ誘導整備数 （平成31年度） 1件
○学ぶ場と働く場の連動件数 （平成31年度） 10件

【施策の内容】

プロジェクト	内容
笠間版CCRC（生涯活躍のまち）の推進	多世代交流型のコミュニティの形成を図り、本市における暮らしの提案につながる笠間版CCRC構想の確立と推進を図る。
「学び」と「働き」の連動する仕組みの構築	笠間暮らし、多様な働き方、生きがいの創出を実現する仕組みとして、「学ぶ場」と「働く場」の連動する仕組みの構築に向けた取組を進める。

【施策②】 広域及び産学官連携の推進

就業や学業等，日常生活における行動範囲や産業環境を踏まえた中で，持続性が高い効果的な取組を推進していく必要がある。本市は，鉄道や高速道路の結節点となる広域交通の要衝であり，この強みを生かした取組が求められる。これらの取組を効果的に推進していくためには，行政だけではなく，産業界，教育機関をはじめ様々な主体の連携を推進していく必要がある。この観点から，行政に限らず広域での連携と産学官等の連携の双方を強化する取組を進める。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○定住自立圏の形成	(平成31年度)	1圏域
○官民連携推進組織の整備	(平成31年度)	1組織

【施策の内容】

プロジェクト	内容
広域連携の推進	生活の利便性の向上の観点から圏域での連携と交流人口の増加など，地域経済及び地域の活性化に資する都市間連携を推進する。
産学官連携の推進	産業界，教育機関，金融機関等との情報共有など，連携強化を図るとともに，推進するための体制を整備し，企業とのマッチングやコーディネートを担う人材の育成を行う。

【施策③】 既存ストックのマネジメント強化

人口が減少していく中では，空き家などのストックが増加し，適正な管理などの課題も発生していくが，同時に地域の活性化につながる資源ともなる。そのため，公共施設はもとより，民間所有施設の双方の適正な管理と効果的な利活用を促進していく必要がある。この観点から，公共施設，空き家・空き地，耕作放棄地など，各分野の連携を深め，既存ストックの有効活用を促進していく。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○空き家バンクの成約件数	(平成26年度)	8件	⇒	(平成31年度)	20件
--------------	----------	----	---	----------	-----

【施策の内容】

プロジェクト	内容
人口減少に即した既存ストックの活用	公共施設，公有地の利活用に対する民間活力の活用空き家対策など，既存ストックの有効活用とマネジメント力の強化を図る。

(2) 市内外のネットワーク機能を強化する。

【施策①】市外ネットワークの強化

都心から約100キロに位置する地理的条件や鉄道、高速道路の結節点となる広域交通の要衝という交通環境は、本市の強みとなる。また、観光施設や駅、高速道路の施設などに多くの人の流れがあることが把握されている。この強みを生かし、人の流れの市内への引き込みにつなげていくため、拠点性の向上を図るとともに、日常生活における利便性にもつなげていく必要がある。この観点から、市内外における交流拠点の形成や交通環境の有利性の最大化につながる取組を進める。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○都心での笠間拠点形成数 (平成31年度) 1箇所	
○駅乗車人員の減少率 (平成31年度) 平成25年度比較 0%	※平成21～25年度減少率1.5%
○高速道路IC出口交通量の増加率 (平成31年度) 平成25年度比較 2%増加	

【施策の内容】

プロジェクト	内容
市内外における拠点の形成	市内外をつなぎ、各種の活動や交流の拠点となる場の形成と機能の向上を推進する。
交通環境の有利性の最大化	鉄道や高速道路などの広域交通網及び拠点を生かし、市内施設等をつなぐ取組を推進するとともに、暮らしにおける利便性を向上する取組を推進する。

【施策②】市内ネットワークの強化

本市は、住宅や商業施設が拡散しながら発展してきた経緯があるが、人口減少局面にあっては、商業施設の撤退等が進んでいく可能性がある。暮らしの質の向上を図るためには、都市機能の適切な集約を進めながら、各地域の活性化を図っていく必要がある。この観点から、市街地と各地域のネットワーク機能を強化するとともに、各地域における拠点機能の形成などによる地域の活性化を進めていく。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○地域拠点形成数 (平成31年度) 1箇所	
○デマンドタクシー利用者数(年間) (平成26年度) 49,303人 ⇒ (平成31年度) 55,000人	

【施策の内容】

プロジェクト	内容
市街地と地域のネットワークの強化	市街地への都市機能の適切な集約，駅周辺活性化プランに基づく施設等の誘導等を図りながら，公共交通をはじめとして，市街地と各地域のネットワーク機能の強化を図る。
各地域デザインの形成	地域住民の活動を促進しながら，各地域における拠点機能の形成など，地域の持続，活性化に向けた取組を推進する。

基本目標3 生涯をとおして，楽しみ，働くことができる産業を支援する

(1) 強みを生かした産業の創出と支援を強化する

【施策①】 地域産業の支援及び連携強化

本市は，工業団地に集積した製造業が経済の中心となりながら，歴史や風土に育まれたものづくり産業が地域の特色となっている。また，栗や菊に代表される豊富な農産物による農業のまちという側面もち，田園風景は市の魅力となっている。併せて，医療・介護分野の集積も高い傾向にあり，暮らしの安心につながる環境構築の一役も担っている。しかしながら，経済社会全体の影響もあり，地域経済は停滞傾向にあることから，振興策が必要となっている。この観点から，的を絞った支援策を展開するため，競争力と成長性が高い産業の発掘，付加価値や集積がある産業の育成とこれらを実施していくための異分野連携を積極的に推進していく。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○製造品出荷額等（4人以上の事業所） （平成25年）154,998百万円 ⇒（平成31年）155,000百万円
○農産物のブランド化数 （平成25年度）39件 ⇒（平成31年度）42件
○新規海外販路開拓件数 （平成26年度）1件 ⇒（平成31年度）3件

【施策の内容】

プロジェクト	内容
付加価値及び集積がある産業の支援	成長性が高い農業を含めた産業の発掘，支援をはじめ歴史や文化面など市の魅力向上にもつながる産業の活性化に向け，商品の開発及び国内外に対する販路の獲得支援の展開及びものづくりに着目した付加価値を高める取組を推進する。

【施策②】国内観光及びインバウンドの強化

本市は、県内でも有数の観光都市であり、観光による誘客は、地域経済の活性化を図る上でも必要な要素となる。一方で、通年型観光への発展や滞在時間の延長策も検討課題となっている。また、国を挙げて取組を進めるインバウンドについて、現状として市内への誘導には至っていないことから、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催という機会を捉え、効果の引き込みを図っていく必要がある。この観点から、マネジメント機能の強化による広域連携の推進をはじめ、国内、海外の双方における観光振興策を展開する。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○観光都市としての魅力が向上していると感じている市民の割合 (平成26年度) 55.79% ⇒ (平成31年度) 65%
○観光案内所外国人利用者数(年間) (平成25年度) 53人 ⇒ (平成31年度) 150人

【施策の内容】

プロジェクト	内容
観光マネジメント機能等の強化	関係機関との連携など、地域資源をつなぐコーディネートをはじめ、商品開発から販路確保など総合的なマネジメント機能を高める取組と国内外に対するプロモーション活動を推進する。
海外誘客体制の構築及び推進	インバウンド観光という新たな領域の取組を推進するため、異業種間連携の推進や観光施設が集約する地域での重点的な取組などにより、誘客を受け止める体制の整備等を推進する。

【施策③】地域資源活用による産業の創出等支援

本市は、製造業を中心とした産業構造をもつが、定住化を促進する上での安心感の向上にもつながる医療・福祉分野の集積も高くなっている。また、大規模な県有地などの既存ストックや大学の附属施設といった施設も市内に存在している。その中で、健康関連の産業は、少子化・高齢化の中での成長産業として期待されるとともに、政府関係機関の移転推進なども積極的に推進する必要がある。この観点から、大規模公有地への企業等誘致活動の推進と地域資源活用によるヘルスケア産業等の創出につながる取組を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○大規模公有地への企業等誘致数 (平成31年度) 2企業
○ヘルスケア関連産業の創出件数 (平成31年度) 1件

【施策の内容】

プロジェクト	内容
大規模公有地への企業等誘致活動の推進	地域経済の活性化，雇用の場の確保等に資するため，工業団地や大規模な公有地への企業等の誘致活動を推進する。
地域資源活用による産業の創出等支援	高齢化が進展する中で，医療，福祉環境を生かした健康寿命の延伸につながる産業の創出等と市内に立地する施設等との連携による関係機関の移転等を推進する。

(2) 多世代が楽しみ，働くことができる産業を取り巻く環境を構築する

【施策①】市内の雇用対策の推進

就職や転勤などが，転出，転入の双方における最も大きな理由となっている。本市は，黒字企業率が高いなど安定した企業が立地しているとともに，小規模事業所が多い特性から多様な働き方も可能となる環境がある。この観点から，積極的な企業等の誘致による雇用の場の確保はもとより，中小企業等の発信力の強化や雇用のマッチング支援，創業及び起業の支援を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○企業活動促進事業による新規雇用者数（年間） （平成26年度） 1人 ⇒ （平成31年度） 10人
○市主催面接参加者数（年間） （平成26年度） 27人 ⇒ （平成31年度） 50人
○創業支援事業計画の策定及び推進 （平成31年度） 1計画

【施策の内容】

プロジェクト	内容
企業等誘致及び市内企業支援の推進	多様な働き方や雇用の場の確保に向けた企業等誘致の推進及び市内中小企業や事業所の魅力や活動を発信する取組の支援をはじめ，特にUIJターンにつながるきめの細かい雇用のマッチング等の取組を支援する。
創業・起業の支援	多様化する就業に対するニーズに対応するとともに，地域課題解決にむけたコミュニティビジネス創出支援や，関係機関連携の下で適切な市内での創業等を推進していくため，創業支援事業計画を策定し，計画的に推進する。

【施策②】 持続、循環する企業・事業所活動の促進

本市は、小規模事業所が多い特性があるとともに、ものづくり産業や観光客が多い地区を中心に小売店等も活発な活動を行っている。一方で、経済状況の変化や日常生活の行動範囲の広がりとともに、農業も含め、市内企業等は厳しい経営環境にあり、地域経済の活性化を図るための取組が必要となる。この観点から、事業承継等の支援の充実や商店街、商店会等の活性化に資する取組を推進する。

【KPI（重要業績評価指標）案】

○新規就農者数 （平成26年度）	50人	⇒	（平成31年度）	55人	※5年間のトータル
○商店街に活気があると感じている市民の割合 （平成26年度）	20.30%	⇒	（平成31年度）	25%	

【施策の内容】

プロジェクト	内容
事業承継，経営改善等の支援	農業，商工業など，中小企業，小規模事業所等の事業承継，再生，経営改善，就農等の支援の充実を図る。
各種団体，商店街，商店会等の活性化	駅周辺の活性化など市全体の魅力向上や地域づくりにつながる商店街などの活性化と取組を促進するとともに，また，マネジメントや支援を行う商工会等を含めた団体等の取組を積極的に支援する。